

白石町 地域福祉計画



平成23年3月
佐賀県白石町

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 地域福祉計画の概要.....	2
2. 計画策定の基本的な考え方、及び計画の位置付け.....	3
3. 計画の期間.....	4
4. 計画の策定体制.....	5
(1) 策定委員会の設置.....	5
(2) 国・県との連携.....	5
第2章 白石町を取り巻く現況	7
1. 白石町の現況.....	9
(1) 白石町の人口推移.....	9
(2) 出生数の推移.....	11
(3) 子どもの現状.....	12
(4) 高齢者の現状.....	16
(5) 障害者の現状.....	20
第3章 施策体系	21
1. 基本理念.....	23
2. 基本目標.....	24
3. 施策体系図.....	25
第4章 施策の展開	27
1. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進.....	29
(1) 地域福祉活動団体への支援.....	29
(2) 住民の意識向上と主体的参加の促進.....	32
(3) 社会福祉協議会との連携強化と活動支援.....	35
(4) 民生児童委員協議会の活動の活性化.....	36
(5) 地域福祉を推進する人材の育成.....	37
2. 地域における福祉サービスの適切な利用の促進.....	40
(1) 利用者の選択の確保.....	40
(2) 総合相談・苦情解決支援体制の整備.....	42
(3) 福祉サービスの質の向上.....	45
(4) 権利擁護事業の推進.....	47
3. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達.....	49
(1) 保健・福祉・医療の連携.....	49
(2) 公私協働の実現.....	51

4. 固有の福祉課題への対応	52
(1) 災害時における対応の充実	52
(2) 男女共同参画の推進	54
(3) 子育て家庭への支援	55
(4) 児童虐待への対応	59
(5) 高齢者虐待への対応	60
(6) 障害者への支援	61
(7) ユニバーサルデザインのまちづくり	62

第5章 計画の推進 63

1. 施策相互の連携・ネットワーク化	65
2. 国、県、近隣市町との連携	65
3. 白石町住民、民間団体、事業者との連携	65
4. 白石町社会福祉協議会との連携	65
5. 財源の確保	65
6. 点検及び評価の考え方	66

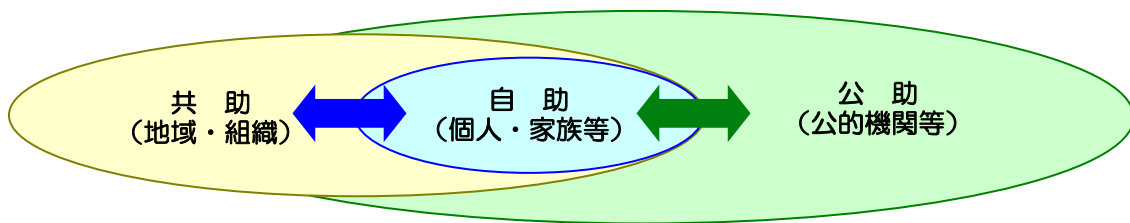
第1章 計画策定にあたって

1. 地域福祉計画の概要

地域福祉とは、児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉等の対象者ごとの福祉サービスだけでなく、自分たちが住んでいる地域社会の生活課題を発見し、解決していこうとするものです。

具体的には、支援を必要としている人やその家族が、地域社会の中で自立した生活を送ること（自助）ができるように、公的サービス（公助）のみならず、地域住民のふれあい交流活動や見守り活動、助け合い活動、健康づくりといった支援・支え合いを、地域でお互いに行っていくこと（共助）であり、その「地域での支え合い」をどのように進めていくか定めたものが地域福祉計画です。

地域福祉の概要図



自助とは・・・住民一人ひとりが個人の努力で自分の生活を営む個人の活動をいいます。

共助とは・・・個人や地域組織による支え合い、助け合いの活動をいいます。

公助とは・・・行政や公的機関が直接的に支援することをいいます。

2. 計画策定の基本的な考え方、及び計画の位置付け

地域福祉計画は、白石町総合計画と、福祉に関する諸法律に基づく個別の計画（次世代育成支援地域行動計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害者基本計画、障害福祉計画等）との中間に位置することにより、白石町総合計画と個別福祉計画との中二階的存在であるといえます。

白石町地域福祉計画では、国や佐賀県における策定指針を踏まえ、既存計画との整合性を図りながら、幅広い地域住民の参加を基本とする視点をもった福祉分野における総合的かつ基本的な計画として、基本的な方向性や取り組むべき施策を示す計画として策定を行います。

社会福祉法 抜粋（平成12年6月改正）

（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

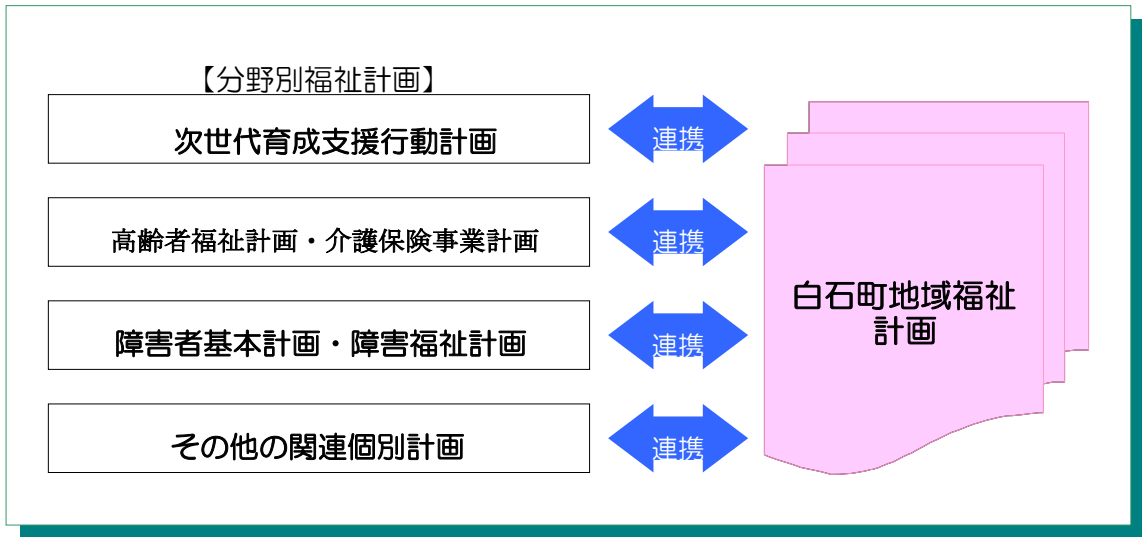
（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- （1）地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- （2）地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- （3）地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

白石町総合計画

連携
整合性



3. 計画の期間

地域福祉計画の計画期間は、他の計画との調整が必要であることからおおむね5年とし、地域の実情の変化等により、必要に応じて見直すこととします。

＝計画期間及び見直しについて＝

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
計画策定	←→					
計画期間		←→				
計画見直し		必要に応じて、適宜行う				

4. 計画の策定体制

(1) 策定委員会の設置

「学識経験者」、「民生委員・児童委員」、「社会福祉事業に関する者」、「地域福祉活動に関する者」などから構成される「白石町地域福祉計画策定委員会」を設置し、慎重な協議を重ね、本計画を策定しています。

(2) 国・県との連携

計画策定にあたっては、国や県の示す考え方や方向性等と適宜、整合性を確保しながら、策定しました。

第2章 白石町を取り巻く現況

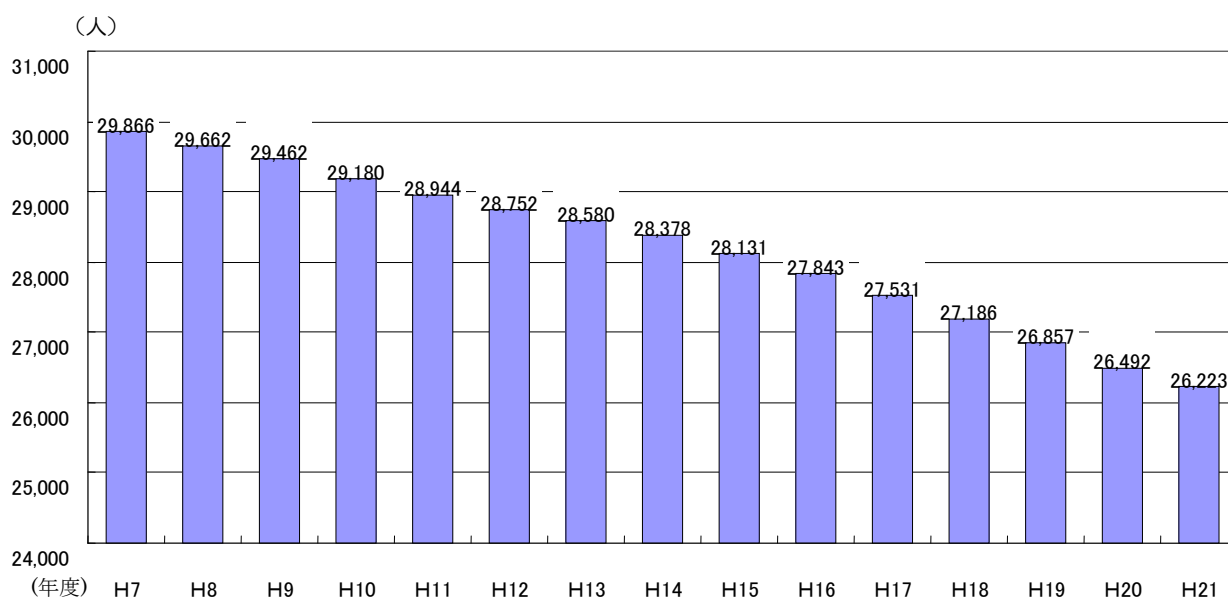
1. 白石町の現況

(1) 白石町の人口推移

本町の人口は、平成7年度には29,866人でしたが、平成21年度には26,223人と減少傾向となっています。

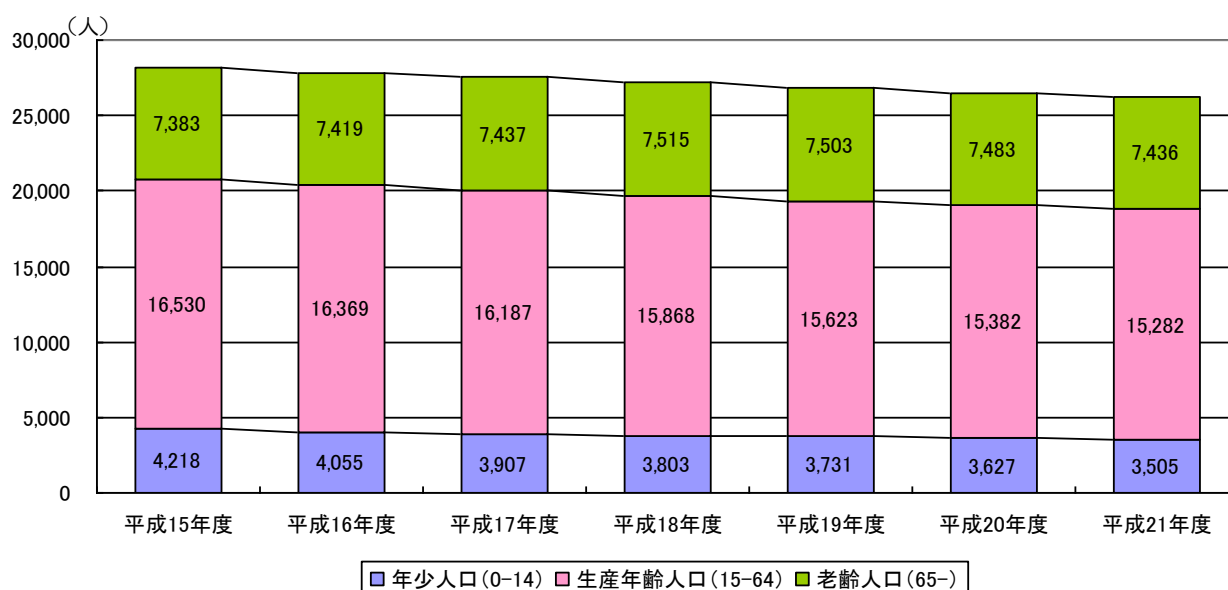
年齢別の人口については、年少人口、生産年齢人口で減少傾向となっており、高齢人口において若干の増減はあるもののほぼ横ばいに推移しています。

総人口の推移



住民基本台帳（各年度3月31日現在）

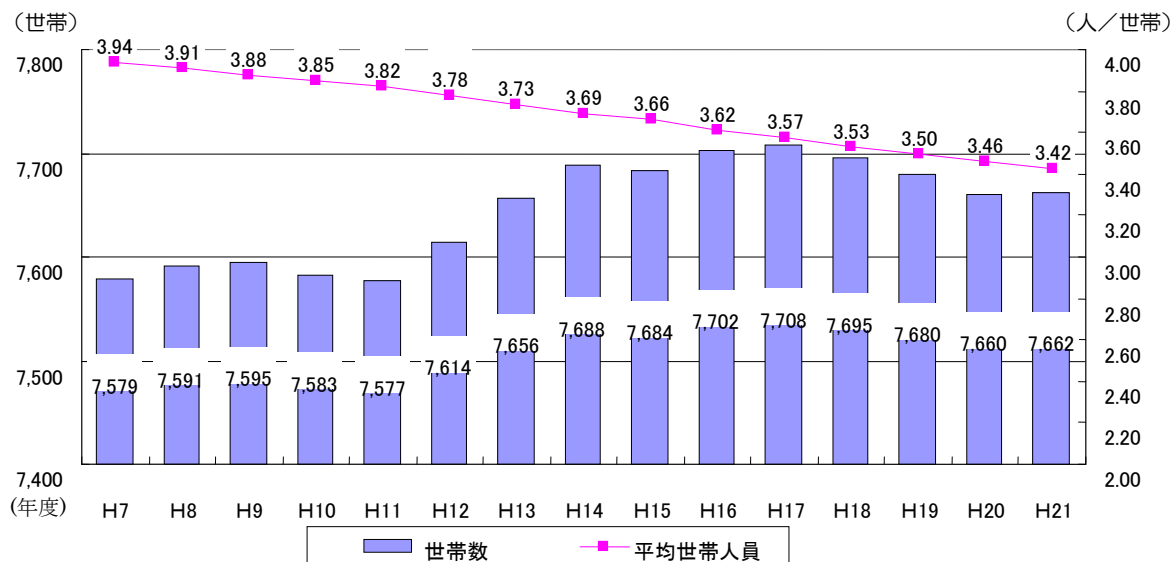
年齢別人口の推移



住民基本台帳（各年度3月31日現在）

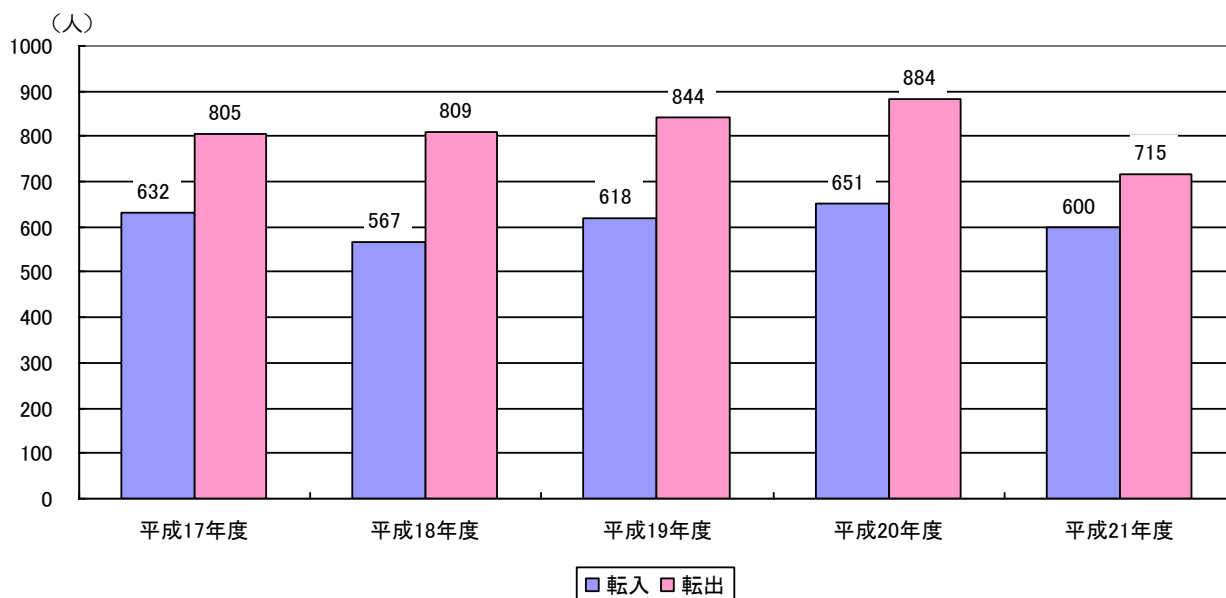
世帯数は、平成 17 年度までは増加傾向で推移していますが、それ以降は若干減少しています。一方、平均世帯人員は年々減少傾向にあり、核家族化が進行しています。また、転出が転入を上回っていることも、人口減少の一因となっています。

世帯数・平均世帯人員の推移



住民基本台帳（各年度 3 月 31 日現在）

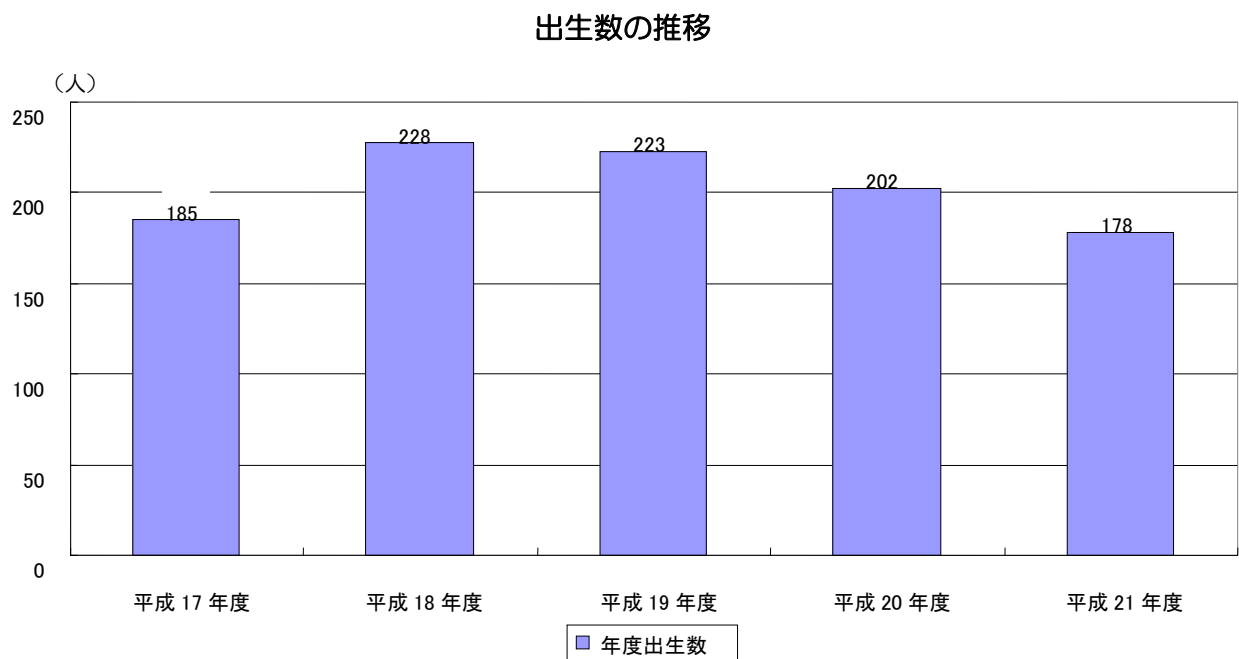
転入・転出の推移



住民基本台帳（各年度 3 月 31 日現在）

(2) 出生数の推移

出生数は、年度ごとにばらつきがあり、平成 21 年度は 178 人となっています。



住民基本台帳（各年度 3 月 31 日現在）

(3) 子どもの現状

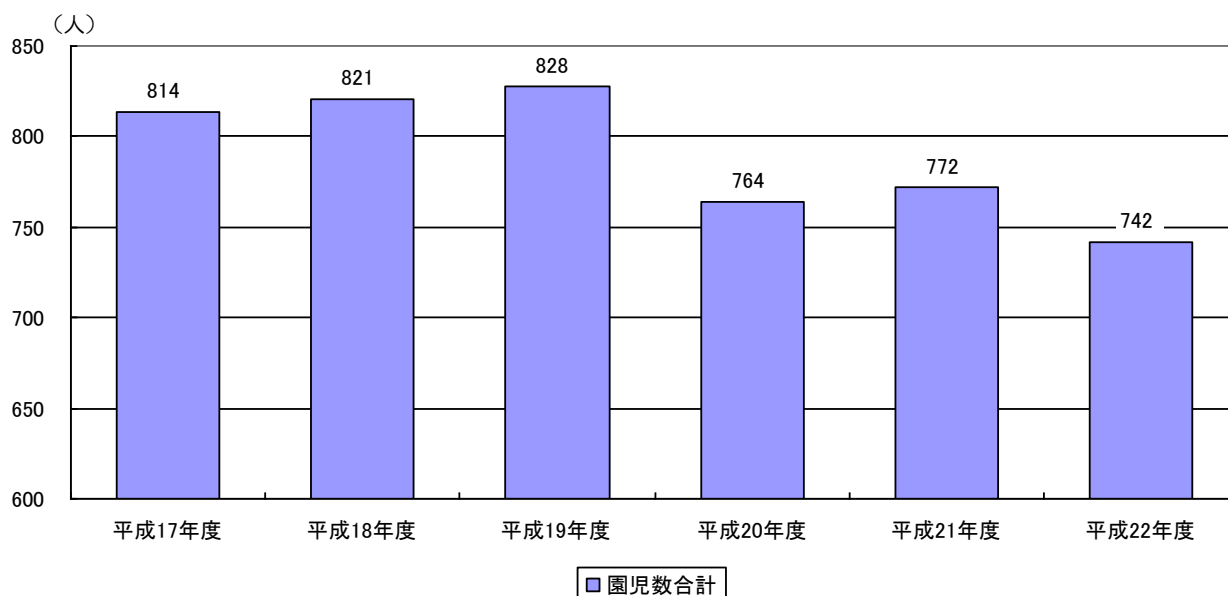
1) 園児数の現状

園児数の合計は、年度ごとにばらつきがあり、平成22年度は742人となっています。

保育園での平成22年度の定員に対する園児数を見ると、福富幼児センターが定員をオーバーしており、福田保育園が定員どおり、それ以外の保育園に関しては、定員まで余裕があります。幼稚園の平成22年度の定員に対する園児数では福富幼稚園、有明幼稚園ともに定員に対する園児の数が少なくなっています。

園児数の推移

保育園名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度定員数
六角保育園	110	112	111	113	113	111	120
福田保育園	38	46	35	36	35	45	45
あかり保育園	109	108	105	85	86	73	120
福富幼児センター	144	138	154	147	157	161	150
有明ふたば保育園	86	91	103	95	99	92	120
有明わかば保育園	63	62	64	55	63	54	60
有明みのり保育園	43	41	46	54	56	51	60
須古保育園	79	77	85	82	80	72	90
小計	672	675	703	667	689	659	765
福富幼稚園	16	21	14	17	0	7	105
有明幼稚園	108	95	89	80	83	76	160
弥栄幼稚園	18	30	22	—	—	—	—
小計	142	146	125	97	83	83	265
合計	814	821	828	764	772	742	1,030



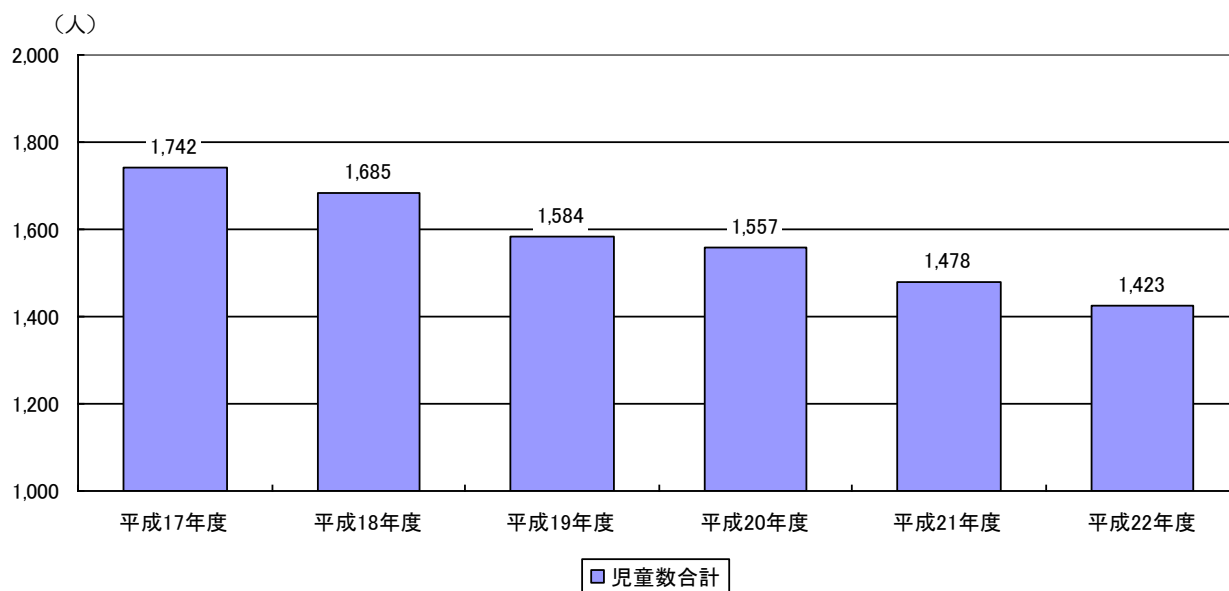
2) 児童数の現状

児童数の合計は、平成 17 年度には 1,742 人でしたが、平成 22 年度には 1,423 人と減少傾向となっています。

小学校ごとの児童数の推移では、白石小学校、北明小学校、有明南小学校では、年度ごとに若干の増減がありますが、それ以外の小学校では、年々減少傾向が見られます。

児童数の推移

小学校名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
須古小学校	191	177	160	143	130	132
六角小学校	180	170	168	169	170	153
白石小学校	226	232	243	235	223	223
北明小学校	259	264	246	254	242	228
福富小学校	347	323	306	301	281	267
有明西小学校	187	181	157	153	152	139
有明南小学校	147	152	136	147	140	141
有明東小学校	205	186	168	155	140	140
合計	1,742	1,685	1,584	1,557	1,478	1,423



教育委員会資料 (各年 5 月 1 日現在)

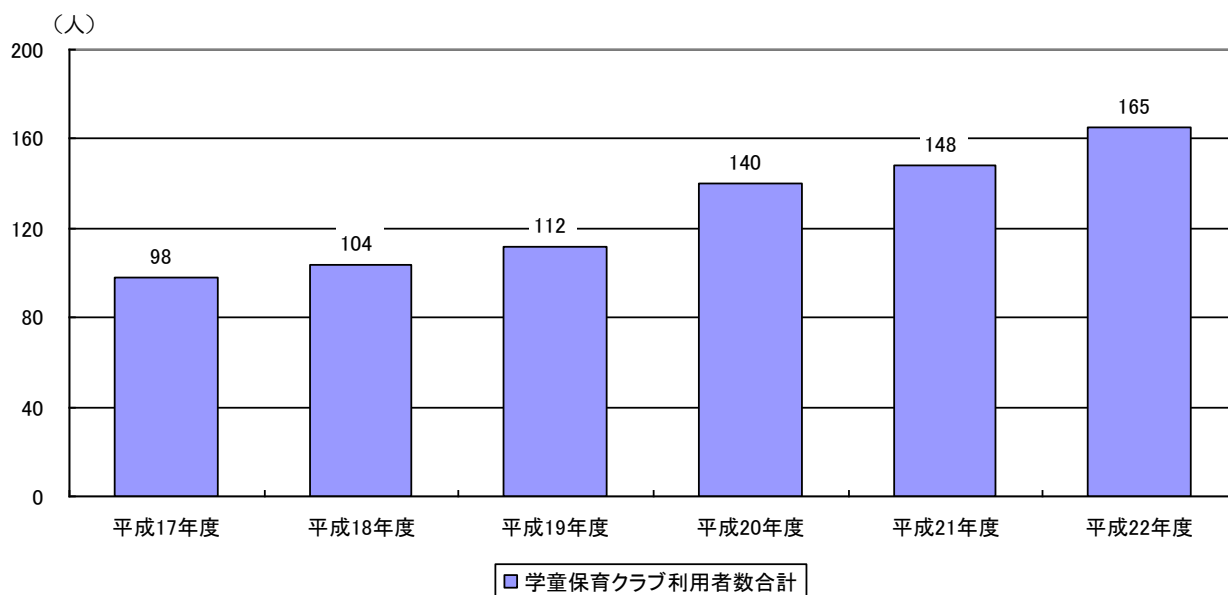
3) 学童保育クラブの現状

学童保育クラブ利用者数の合計は、平成 17 年度には 98 人でしたが、平成 22 年度には 165 人と増加傾向となっています。

学童保育クラブごとの利用者数の推移では、北明小学校ひばり、福富小学校すみれ、有明西小学校もみじでは、年度ごとに若干の増減があるものの増加傾向が見られます。

学童保育クラブ利用者数の推移

学童保育クラブ名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
須古小学校スマイル	0	0	0	1	4	10
六角小学校わかば	17	13	10	13	15	19
白石小学校ひまわり	24	24	33	32	22	24
北明小学校ひばり	25	26	24	34	36	34
福富小学校すみれ	23	14	22	25	34	41
有明西小学校もみじ	0	4	5	10	16	13
有明南小学校さくら	9	13	11	17	13	15
有明東小学校こすもす	0	10	7	8	8	9
合 計	98	104	112	140	148	165



保健福祉課資料 (各年度3月31日現在)

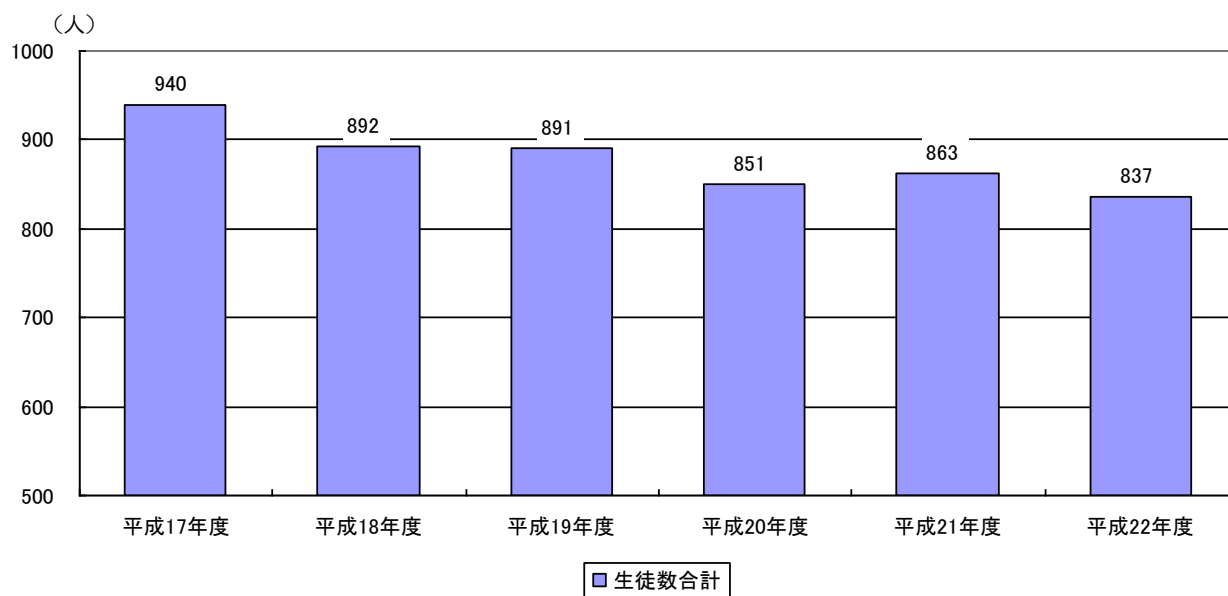
4) 生徒数の現状

生徒数の合計は、平成 17 年度には 940 人でしたが、平成 22 年度には 837 人と減少傾向となっています。

中学校ごとの生徒数の推移では、白石中学校で若干の増減がありますが、それ以外の中学校では、年々減少傾向が見られます。

生徒数の推移

中学校名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
白石中学校	436	404	409	401	425	428
福富中学校	194	184	173	158	153	149
有明中学校	310	304	309	292	285	260
合 計	940	892	891	851	863	837



教育委員会資料 (各年 5 月 1 日現在)

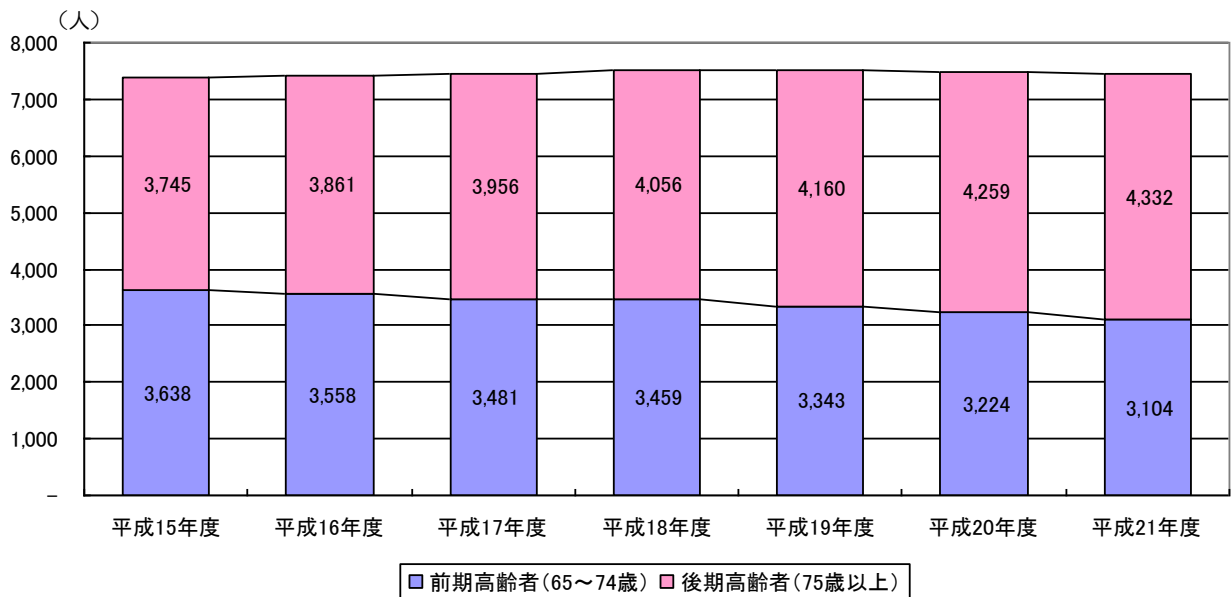
(4) 高齢者の現状

1) 高齢者数の現状

高齢者数は、平成 15 年度には 7,383 人でしたが、平成 21 年度には 7,436 人と年度ごとの増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。

後期高齢者の割合は、平成 15 年度が 50.7%でしたが、平成 21 年度では 58.3%となっており、年々増加しています。

高齢者の推移



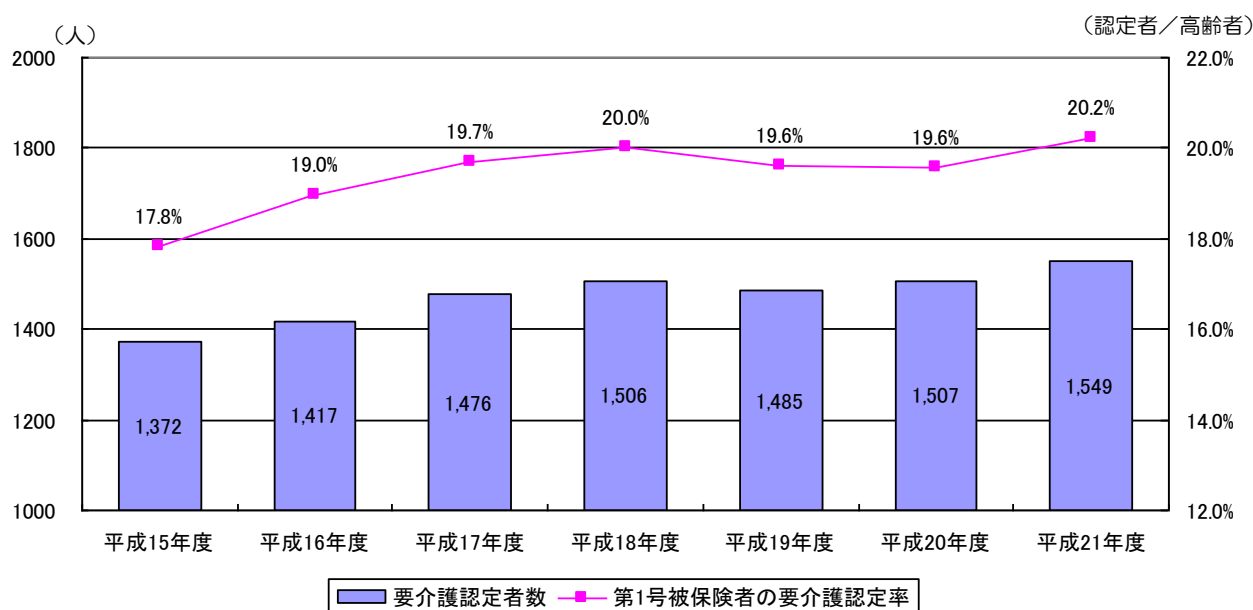
住民基本台帳（各年度 3 月 31 日現在）

2) 要介護認定者の現状

要介護認定者数は、平成 15 年度には 1,372 人でしたが、平成 21 年度には 1,549 人と年度ごとの増減はありますが、増加傾向となっています。

要介護認定率も、平成 15 年度の 17.8%から、平成 21 年度の 20.2%と、増加傾向となっています。

要介護認定者数の推移

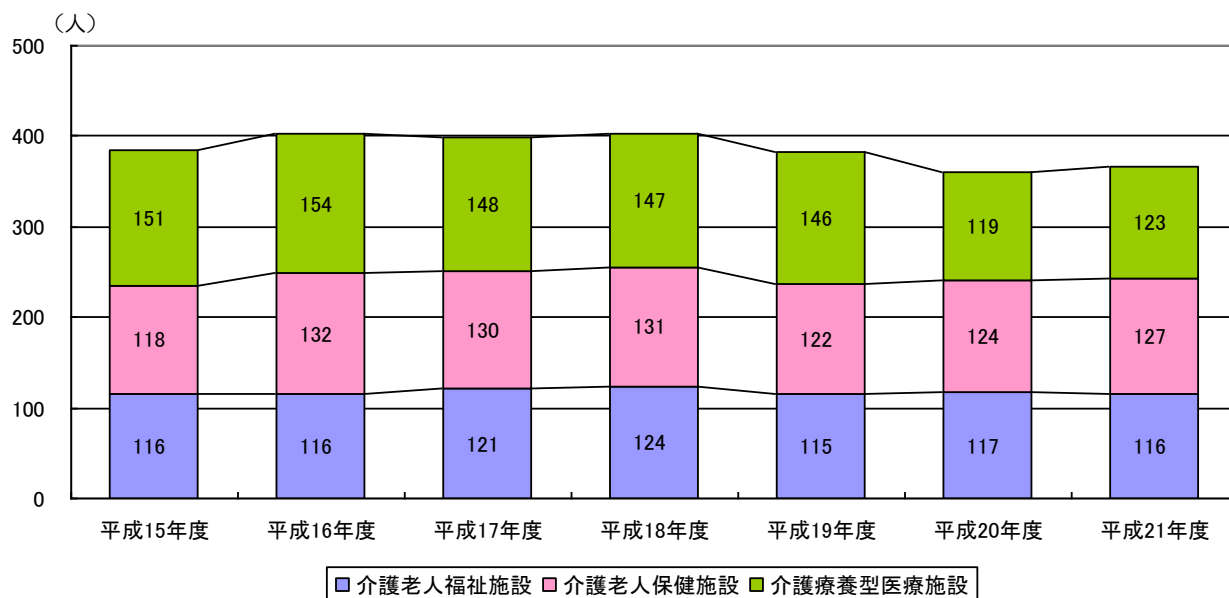


杵藤広域市町村圏組合介護保険事業所資料
(各年度 3 月 31 日現在)

3) 施設サービス利用者の現状

施設サービス利用者数は、平成 15 年度には 385 人でしたが、平成 21 年度には 366 人と年度ごとの増減はありますが、ほぼ横ばい傾向で推移しています。

施設サービス利用者数の推移

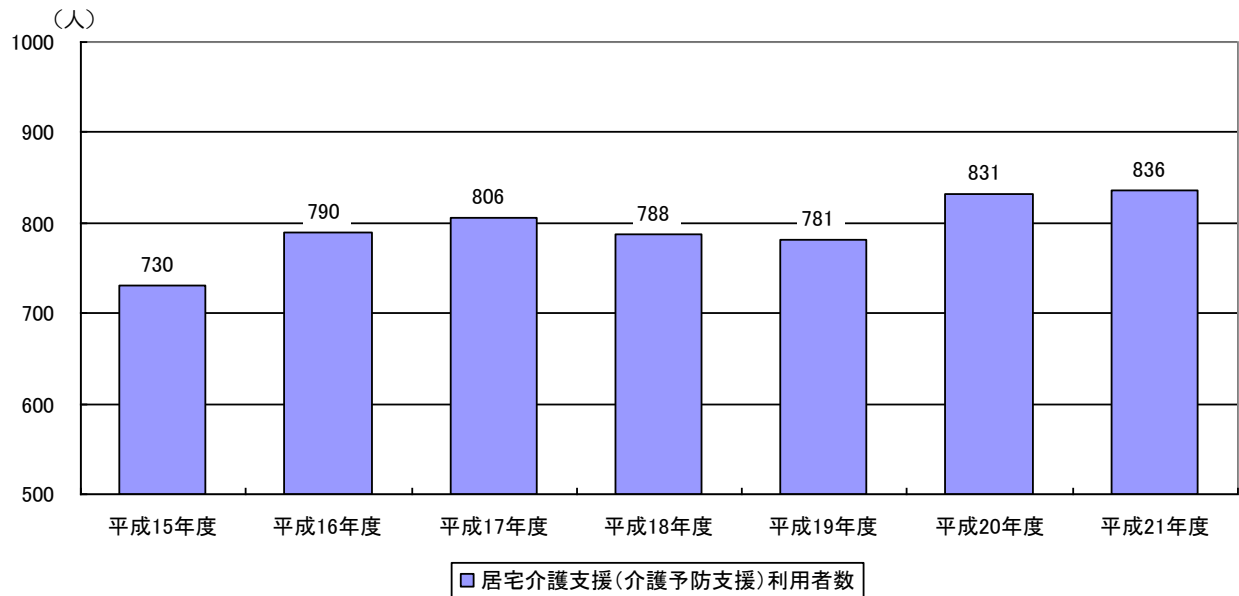


杵藤広域市町村圏組合介護保険事業所資料
(各年度3月31日現在)

4) 居宅サービス利用者の現状

居宅サービス利用者数は、平成 15 年度には 730 人から、平成 21 年度には 836 人と増加傾向となっています。

居宅サービス利用者数の推移



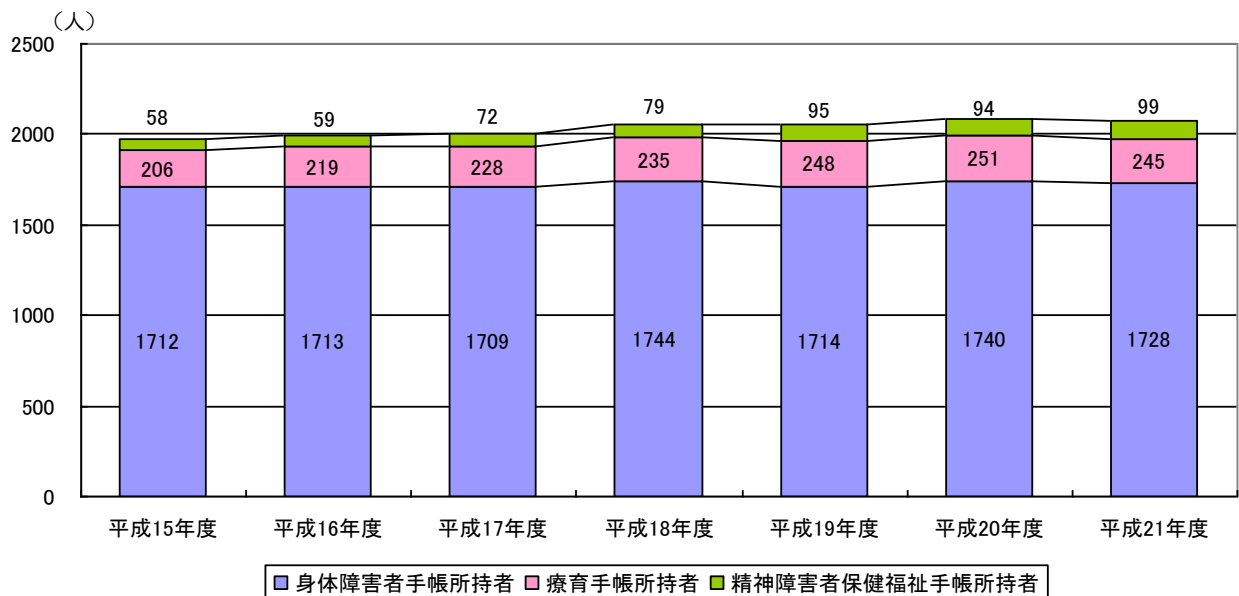
杵藤広域市町村圏組合介護保険事業所資料
(各年度 3 月 31 日現在)

(5) 障害者の現状

障害者手帳の所持者数は、平成 15 年度には 1,976 人から、平成 21 年度には 2,072 人と年々増加傾向となっています。

障害別の手帳所持者数では、身体障害者手帳所持者に関しては、年度ごとの増減はありますが、ほぼ横ばい傾向で推移していますが、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加傾向にあります。

障害者手帳所持者数の推移



長寿社会課台帳 (各年度 3 月 31 日現在)

第3章 施策体系

1. 基本理念

白石町に暮らすすべての人が、住みなれたまちで、健康で安心して自立した暮らしを送るためには、行政だけでなく地域に住む住民のまちづくりへの積極的な参加が不可欠です。地域住民の知恵と力を結集し、行政、各種団体、福祉事業者それぞれが、自らの立場でそれぞれの役割を果たし、将来を担う子どもたちを個性豊かにのびのびと育む環境を整えるとともに、手（こころ）をつなぎ、地域で支え合いながら、健やかで安心して暮らせる白石町を創り上げる必要があります。

このような観点から、白石町地域福祉計画では、基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

**地域で支え合う 個性豊かな
健やかで安心のまちづくり**

2. 基本目標

本計画では、目指す将来像を実現するため、計画のあるべき姿を踏まえつつ、次の3項目を「白石町地域福祉計画における基本目標」として、総合的に推進します。

1. 健やかで安心できるやさしいまち〔保健福祉の充実〕

保健・福祉・医療の連携を強化し、きめ細かい保健福祉施策を推進します。

将来を担う子どもたちを安心して健やかに育てることができる環境づくりと高齢者や障がい者がいきいきと生活できるまちづくりに努め、すべての人の人権が尊重され、しあわせな生活をおくることができる社会の実現を目指します。

2. 個性豊かな人と文化を育むまち〔教育文化の向上〕

住民だれもが生きがいを見だし、さらにその人ならではの創造性を輝かせることができるよう生涯学習を積極的に推進します。

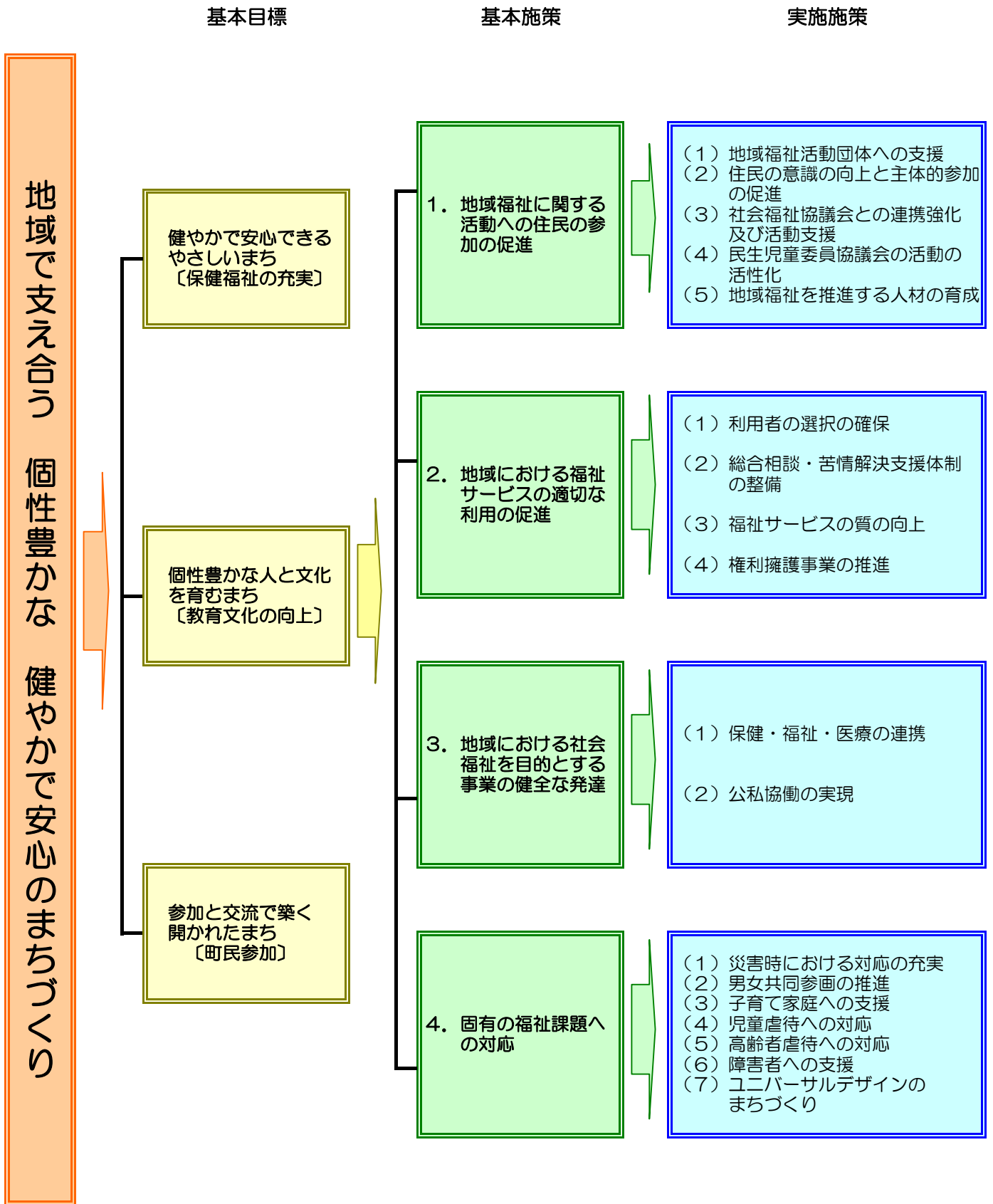
そのために、将来を担う幼児や児童・生徒を、個性豊かにのびのびと育む環境を整えるとともに、子どもから高齢者まで、生涯学ぶ姿勢を支援する各種施策や地域イベントを推進します。また、それぞれの地域の歴史や伝統・文化を次世代に継承するとともに、新たな地域文化の創造に努めます。

3. 参加と交流で築く開かれたまち〔町民参加〕

住みよい新しい町をつくるため、一人ひとりが開かれた明日の郷土を築くという意識を持ち、住民と行政が共に考え、共に行動することができる仕組みを整え、住民主役のまちづくりを推進します。

また、社会構造や生活形態の変化に伴い、多様化・複雑化する住民ニーズに対応できる行政組織の構築と効率的な財政運営に努めます。

3. 施策体系図



第4章 施策の展開

1. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進

(1) 地域福祉活動団体への支援

- 地域福祉活動団体の活動を促進するため、住民やボランティア団体等の活動内容に関する情報収集に努め、類似する活動の協力体制の構築や、その他の事業・活動に対する情報の共有化を図ります。
- 地域福祉活動団体の活動基盤を整備するため、空き教室、公共施設の空きスペース等の活用など、活動場所の確保について検討を行います。
- 近隣市町及び全国における事例等の情報を収集し、情報提供に努めます。

1) 現在の取り組み

白石町社会福祉団体補助金	
担 当 課	保健福祉課・教育委員会
事 業 概 要	町内で活動する福祉団体（地域婦人会・母子寡婦福祉連合会・育児サークル・民生児童委員協議会など）に補助金を交付し、更なる活動の充実を支援しています。
課 題 等	団体によっては、会員の減少が心配されています。 各団体で入会活動を行っていますが、情報収集に苦慮しています。

育児サークル	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	交流館、福富ゆうあい館を育児サークルの活動の場として提供しています。
課 題 等	地域により、サークル活動にばらつきが見られます。

食生活改善推進事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	食生活改善推進員の活動に対し、人的、財政的支援を行っています。
課 題 等	支援の体制は整備されていますが、食生活改善推進員の担い手が少なく、人材を確保することが課題です。

老人クラブ活動等社会活動推進事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動促進に対し助成を行い、高齢者の地域社会への参加と生きがいを支援しています。
課 題 等	老人クラブ数、会員数ともに減少傾向にあります。

シルバー人材センター運営補助	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	社会参加を希望する高齢者の能力を活かしながら、地域づくりに貢献するとともに高齢者の生きがい対策として設立されたシルバー人材センターの運営を支援しています。
課 題 等	会員の高齢化により、新たな会員の確保、安全な就業開拓が必要となっています。

身体障害者運営補助金・手をつなぐ育成会運営補助金	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	町内で活動する福祉団体（身体障害者福祉協会・手をつなぐ育成会）に補助金を交付し、活動の更なる充実を支援しています。
課 題 等	障害者及び保護者の高齢化により、会員の減少が心配されています。入会活動に関しては、情報収集に苦慮しています。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	会員増加のための広報活動を行うなど、内容の充実に努め、福祉活動の支援を行います。
	単位老人クラブ活動を支援するとともに、高齢者が地域住民と積極的に交流していく機会の充実を図ります。特に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者が外出するきっかけづくりに努めます。
	高齢者が経験や知識、技術等を活かし、生きがいをもって働くことができるよう、シルバー人材センターの周知を図り、会員登録を推進するなど高齢者の就労機会の確保に努めます。
	各団体活動としては、年間を通じ活発な活動ができています。今後も継続して持続できるよう支援を行います。

3) 事業者やNPO、住民の活動

ボランティア連絡協議会の運営支援	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	町内のボランティア団体及び個人をもって構成するボランティア連絡協議会の会員相互の研修並びに連絡調整等の運営を支援しています。 併せて活動費の一部を補助しています。
課 題 等	ボランティア団体の会員が減少するとともに高齢化しており、次期リーダーや後継者がいないのが現状です。結果、活動が低迷したり解散したりするところもでてきています。また、今のところ新規で結成する団体も見当たりません。このようななか、当該協議会の組織力や運営の担い手等、どのように維持して行くかが課題です。

ボランティア保険加入の促進	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	<p>ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償する「ボランティア活動保険」の加入の促進及び事務を行っています。</p> <p>また、ボランティア団体等が行うボランティアに関する行事に対する「ボランティア行事用保険」の加入事務も併せて行っています。</p>

(2) 住民の意識向上と主体的参加の促進

- 町ホームページや広報紙を通じて地域福祉のあり方に関する啓発を行い、福祉意識の高揚を図ります。また、地域住民の行う主体的な活動などを紹介し、参加の促進を図ります。
- 白石町社会福祉協議会や白石町教育委員会をはじめとする関係機関との連携を強化し、様々な活動を通じて、地域社会や地域住民が抱えている課題について理解を深める機会の充実に努めます。
- 子どもや高齢者、障害者との交流機会の充実に努めるとともに、その参加を促進します。
- 地域で展開される福祉に関するイベントを支援します。

1) 現在の取り組み

次世代育成支援事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	白石町地域子育て支援センターにおいて、乳幼児や高齢者との交流機会の充実に努めています。
課 題 等	当初の見込みより利用者は多く、土日開催の要望も上がっています。

食生活改善推進事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	食の自立支援として、食生活改善推進員による男性料理教室を開催しています。
課 題 等	参加者が少ない事が課題としてあげられます。

青少年育成町民会議事業	
担 当 課	教育委員会
事 業 概 要	PTA や単位老人クラブで登下校時の見守りを実施しています。夏季休業中の夜間防犯パトロール、子ども 110 番の設置の推進等で、地域における子どもたちの犯罪被害からの未然防止と防犯意識の啓発に努めています。
課 題 等	PTA、単位老人クラブを中心とした地域の見守り隊等、様々な団体との防犯に向けた協力体制がいっそう必要となります。

介護予防普及啓発事業	
担 当 課	長寿社会課 地域包括支援センター
事 業 概 要	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域を目指し、健康教育、健康相談等の取り組みを通じて介護予防に関する知識の普及・啓発を行っています。
課 題 等	普及啓発したものを、住民自らが主体的に行うよう実践に結びつける必要があります。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	地域の交流や子育ての相談の場として、情報提供を行い、活発な利用促進に努めます。
	介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるような地域社会の構築を目指して、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行うことを目的とした事業を実施します。
	手をつなぐ育成会の今後の活動状況を見守り、実績次第では地域活動支援センターとしての役割に関して協議検討を行います。

3) 事業者やNPO、住民の活動

地域福祉推進員制（駐在員に委嘱）の推進	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	白石町の地域福祉の推進を図るため、町駐在員 44 名に地域福祉推進員を委嘱し、下記について協力を求めています。 Ⅰ 地域の社会福祉に関する情報及び住民の需要等を収集し、本会へ伝達すること。 Ⅱ 本会で決定した事項を地域住民へ伝達し、啓発宣伝すること。 Ⅲ 本会の調査、広報、事業活動に関すること。 Ⅳ 各種募金、社協会費、日赤社資の募集に関すること。他

民生委員・児童委員の協力による地域福祉活動の展開	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	白石町の地域福祉の推進を図るため、民生委員・児童委員 71 名に、下記について協力を求めています。 Ⅰ 地域住民の相談援助活動(心配ごと相談・無料法律相談及び関係機関との連携) Ⅱ ふれあいいきいきサロン事業の推進 Ⅲ 緊急連絡カードの配布 Ⅳ 小地域福祉活動の推進 Ⅴ 要援護者の調査 Ⅵ 生活福祉資金及びしあわせ資金の貸付調査・償還指導 Ⅶ その他、本会の福祉活動及び事業の普及宣伝

社会福祉大会の開催	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができるように、「ともに支え合う、心豊かなまちづくり」をめざして、住民やボランティア、福祉・保健等の関係者を対象に社会福祉大会を年 1 回開催しています。 内容：福祉功労者の表彰、ふくしの標語・絵画コンクール入賞者の表彰、ボランティアや福祉活動の体験発表、シンポジウム或いは記念講演、各種展示等

ふくしの標語・絵画コンクールの開催	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	<p>心豊かな生き方を子どもの頃から育み、社会に貢献するボランティア活動への参加を推進するため、町内の小中学生及び高校生から夏休みの期間に「ふくしの標語・絵画」を募集しています。</p> <p>白石町社会福祉大会において、入賞作品の表彰及び展示を行っています。</p>

地域婦人会(交通安全母の会)の活動	
団 体 名	白石町地域婦人会
事 業 概 要	<p>女性の意識と教養を高め、社会的地位の向上を目的として、各種研修会などへの参加及び自主活動を行っています。また、交通安全立哨活動(毎月1日15日)、空き缶拾い、ごみの分別収集の指導、町内イベント開催時のボランティア参加、会員対象の交通安全講習会など、地域ごとに活動を行っています。</p>

(3) 社会福祉協議会との連携強化と活動支援

- 地域福祉推進の中核的存在である白石町社会福祉協議会に対し、組織運営、事業展開などにおいて必要な支援を行うとともに、より一層の交流・連携を進め、白石町における地域福祉の推進に取り組みます。

1) 現在の取り組み

白石町社会福祉法人助成金	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	地域福祉活動の中核的存在である白石町社会福祉協議会に対し、組織運営、事業展開などにおいて必要な支援を行い、より一層の協力・連携を進めています。
課 題 等	個人情報保護法の観点から情報収集に苦慮しているケースも見られます。

子育て相談事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	「ゆめてらす」での定期的な子育て相談の開設を実施します。(平成23年度新規事業)
課 題 等	子育てに不安を持つ親が増加しているため、相談を受ける体制を整える必要があります。専門の人材を確保する事が必要になります。

老人福祉センターの管理事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場を因るために、老人福祉センターの管理運営に努めています。
課 題 等	更なる効率的な管理運用を進めていく必要があります。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	今後も継続して実施し、地域福祉の推進に努めます。
	支援を行っている事業と関係のある機関は、常に情報交換の場を設け、的確なサービス、活動の実施に努めます。
	ひとり暮らし高齢者など、生活支援が必要な高齢者に対する支援として、町及び社会福祉協議会が主体となって各種生活支援サービスを実施します。

(4) 民生児童委員協議会の活動の活性化

- 多様化する地域住民の福祉に対するニーズに適切に対応していくため、民生委員・児童委員の基本活動のほか、地域福祉のコーディネーターとしての役割を担い、今まで以上に住民の身近な相談相手となれるよう、活動に対する支援を行うとともに、連携強化に努めます。

1) 現在の取り組み

民生児童委員協議会	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	民生委員・児童委員の資質向上のための研修会の開催（年 12 回）を行っています。
課 題 等	地域住民の複雑多様化する福祉ニーズに応えるため、毎月開催される研修会の内容充実を図り、関係団体との連携の強化を図る必要があります。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	民生委員・児童委員の役割及び活動内容などを広報紙、ホームページなどで周知をしていきます。
------------------	--

3) 事業者やNPO、住民の活動

民生委員・児童委員の協力による地域福祉活動の展開	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	白石町の地域福祉の推進を図るため、民生委員・児童委員 71 名に、下記について協力を求めています。 I 地域住民の相談援助活動(心配ごと相談・無料法律相談及び関係機関との連携) II ふれあいいきいきサロン事業の推進 III 緊急連絡カードの配布 IV 小地域福祉活動の推進 V 要援護者の調査 VI 生活福祉資金及びしあわせ資金の貸付調査・償還指導 VII その他、本会の福祉活動及び事業の普及宣伝

(5) 地域福祉を推進する人材の育成

- ボランティア活動に必要な基本知識や技能を取得する機会として、白石町社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座等の充実に努めます。
- 地域福祉を推進していくためには、地域における住民の主体的な活動が必要不可欠であることから、その活動を支援するとともに、地域リーダーの育成に努めます。
- サービス利用者が信頼・安心をもってサービスを受けることができるよう、看護師やホームヘルパーをはじめとする社会福祉を担う人材の資質の向上を働きかけ、サービスの質的向上を図ります。
- 県や近隣市町との連携を図り、必要な人材の育成・確保に、広域的に取り組んでいきます。

1) 現在の取り組み

母子保健推進員	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	妊産婦、乳幼児の母親と行政との橋渡し役として、母子保健推進員が活動をしています。 主な活動 「赤ちゃん訪問」「健診等の協力」「研修会、講演会」等への参加
課 題 等	杵島武雄支部や県の研修会に参加し研鑽を積んでいるが、町独自でも研修の場をつくり資質の向上を図っていく必要があります。また、担い手となる人材の確保が難しくなっています。

食生活改善推進事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	食生活の改善方法や毎日の料理についての相談に応じています。 県で行われる研修会への参加や、自己学習会を行っています。
課 題 等	食生活改善推進員になるには、県や町が開催する「健康づくり教室」に参加し、食生活改善や健康づくりに関する講習を受けることが必要ですが、受講者のほとんどが地域婦人会員であり、一般からの受講が少ないのが現状です。食生活改善推進員研修への参加者も少なくなっており、担い手育成が課題です。

認知症サポーターの養成	
担 当 課	長寿社会課 地域包括支援センター
事 業 概 要	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域で認知症の方を見守る認知症サポーターの養成に努めています。
課 題 等	認知症に関する正しい理解を啓発し、認知症サポーターの拡大を図っていく必要があります。

地域介護予防活動支援事業	
担 当 課	長寿社会課 地域包括支援センター
事 業 概 要	地域で介護予防事業に関する活動を行う人材の育成と地域での体制づくりを強化するよう努めています。
課 題 等	育成した人材の活用と活動への支援が課題です。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	地域活動や地域におけるふれあいを通して、活動の希望者や経験者など地域での福祉活動の担い手となる人材の掘り起こしが必要です。
	高齢者自身が長年培った知識や経験などを勤労や地域に十分生かし、社会の一員としての役割を果たしていけるよう、ボランティア活動等多様な機会を創出し、社会参加を積極的に促進する必要があります。

3) 事業者やNPO、住民の活動

ボランティア養成講座の開催及び支援	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	ボランティア活動の心構えと知識及び技術の習得と、多くのボランティアを養成するための講座を開催しています。また、ボランティアグループ等が主催する勉強会、研修会、講座等で、広く受講生を募る場合は、経費の一部を補助しています。

ふくしの学び共同体事業（福祉学習支援事業）	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	学校・地域・団体が取り組む、福祉やボランティア活動の学習会や講演会、福祉施設等での交流体験学習に対し、必要な人材の登録及び斡旋、機材の貸し出し及び調達、活動経費の一部補助を行っています。ただし、既存活動の財源振り替えや他からの補助金を受ける活動に関しては、補助対象とはしません。

小地域福祉活動の推進	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	<p>地域（自治会等）の住民が声かけ支え合いながら、安心安全で生きがいや幸福感を持って暮らしていける地域づくり（地域内の学校・事業者・団体等との連携も可能。）を目指す活動に対して補助金を交付し支援しています。ただし、既存活動の財源振り替えや他からの補助金を受ける活動に関しては、補助対象としません。</p> <p>I 要支援者のための会食会・懇談会補助金 1人当たり1回750円限度×参加人員分 年2回程度</p> <p>II 独自活動（ご近所の底力活動）補助金（活動費の4/5補助） 活動例：防犯・防災活動、環境整備活動、福祉座談会（勉強会・研修会）、映画上映会、カラオケ大会、健康ウォーク、伝統文化活動、学習支援活動、生活支援活動（買物・ごみ捨て代行、補修など）、見守り活動、障害者生きがい活動支援、子育て支援活動</p>

2. 地域における福祉サービスの適切な利用の促進

(1) 利用者の選択の確保

- 福祉サービスに関する様々な制度やサービスに関する情報が、サービスを必要とする人に的確に伝わるよう、ホームページやパンフレット、広報紙などのあらゆる媒体を活用した情報提供に取り組みます。
- メディア等の活用が困難な町民に対して、町民間の情報格差の解消に向けた、情報のバリアフリー化に、地域包括支援センターや民生委員・児童委員等との連携を強化して取り組みます。

1) 現在の取り組み

子育て情報提供と窓口の明確化	
担 当 課	保健福祉課・企画課
事 業 概 要	ホームページや広報紙で福祉サービスや制度と窓口の明確化を行っています。
課 題 等	ホームページや広報紙には、現在、行政主体のものしか提供されていません。今後、民間の福祉事業所等からの情報も発信できるようにしていく必要があります。 また、広報紙を見ていないという声も聞かれるため、今後も利用者に十分周知されるよう、情報提供に積極的に努める必要があります。

母子相談事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	母子保健推進員は乳幼児を持つ母親から相談を受けた場合、その内容を行政に伝え、行政は母親の相談内容に応じた対応及び的確な情報を提供するよう努めています。
課 題 等	母子保健推進委員と母親を結びつける機会が少ないので、結びつける機会をつくりだす必要があります。

食生活改善推進事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	公民館等で食生活改善推進員による、よい食生活をすすめるための講習会を開催し、食に関する情報を各地区に伝達しています。
課 題 等	参加者が少なく、また、公民館の調理器具等が不十分なため、調理が難しいことが課題です。

高齢者福祉に関する情報提供	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	介護サービスや保健福祉サービスの情報、介護予防や介護保険に関する情報を、町広報誌・ホームページ等を活用し、情報提供に努めています。
課 題 等	住民に分かりやすい内容での情報提供に努める必要があります。

高齢者の相談窓口の周知	
担 当 課	長寿社会課 地域包括支援センター
事 業 概 要	高齢者の相談窓口周知のためのマップを作成し、高齢者世帯等に配布しています。
課 題 等	公共施設などにマップを設置し、一般世帯へも相談窓口の周知を図る必要があります。

視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	視覚障害者等のために、文字を音声化させる音声コード（SPコード）を付けた広報、チラシの配布ができるよう環境整備を進めています。
課 題 等	関係課職員に対し、音声コード作成にあたっての研修会を行い、音声コードをつけた広報、チラシの普及が必要です。 音声化するための機器が日常生活用具の対象用具となっているため、利用者への普及活動が必要になります。

白石町まちづくり出前講座	
担 当 課	企画課
事 業 概 要	町民の要請に対し、町職員を講師として派遣を行い、行政のしくみや制度、事業の内容、施策などについての講義を行っています。
課 題 等	出前講座の利用者件数は確実に伸びていますが、講座の偏りが見られます。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	乳幼児を持つ母親に対し、母子保健推進員の活動を、広報誌などを通じて周知します。
	介護サービスや保健福祉サービスの情報、介護予防や介護保険に関する情報を町広報誌・ホームページ等を活用し、分かりやすく住民に提供していきます。 また、地域包括支援センターをはじめ、民生委員・児童委員や介護事業者など、様々な身近な機関により情報提供できる体制を整備します。
	出前講座の内容を検討し、幅広く町民が利用できるよう、内容の充実を図ります。

(2) 総合相談・苦情解決支援体制の整備

- 行政をはじめ相談機能を有する地域福祉活動団体等においては、相談窓口、出張相談、訪問相談、電話・メール相談など、多様な手段での相談受付体制づくりに取り組むよう、働きかけます。
- 地域における課題や福祉サービスの利用に関する相談、苦情などに迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携強化を図ります。
- 地域の身近なところで総合的な相談が受けられるよう、サービスの適切な利用とそれを結びつけられる体制づくりについて各種関係機関と連携を図ります。
- 各種相談業務従事者の資質の向上を図るため、研修等の機会の充実を図るとともに、専門的な人材の育成に努めます。

1) 現在の取り組み

母子健康診査事業	
担当課	保健福祉課
事業概要	乳幼児健診による発達相談、栄養相談を実施しています。
課題等	対象児であっても健診を受診しない保護者がいるため、こまめな受診勧奨が必要です。

発達支援事業	
担当課	保健福祉課
事業概要	発達障害児等の早期発見や、その家族への支援を行うため、育児や子どもの発達に不安を持つ保護者の相談に対し、専門のスタッフが対応しています。
課題等	健診の個別相談で対象者を抽出して相談を促し、先の機関につなげるようにしていますが、必要性を感じていない保護者もいるようです。

特定保健指導事業	
担当課	住民課・保健福祉課
事業概要	特定健診等の結果より、保健指導、相談を実施しています。
課題等	自覚症状がないため、継続して相談、指導を受ける住民が少ないのが現状です。

総合相談支援	
担当課	長寿社会課 地域包括支援センター
事業概要	地域住民からの相談を受け付ける窓口を、地域包括支援センターの他に町内4ヶ所の在宅介護支援センターに設け、高齢者の状況を把握し支援を行っています。
課題等	高齢者だけでなく介護者のニーズを把握し、支援を行っていく必要があります。

包括的・継続的事業	
担 当 課	長寿社会課 地域包括支援センター
事 業 概 要	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関との連携体制を構築し、ケアマネジメントの後方支援及び地域ネットワークの構築を図っています。
課 題 等	地域の医療、介護、保健、福祉関係者のネットワークの充実を図っていく必要があります。

障害者相談員活動事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	更生援護の相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。地域の障害者相談員による相談で、地域を巡回し、地域密着型で実施しています。
課 題 等	平成21年度の障害者総合相談支援センターの設置により、より専門的な相談ができるようになったが、この事業は各地域の障害者相談員が身近な相談者となり、地域に出向きどんなささいな相談にも親身になって相談できる場として、今後もより一層の充実を図っていく必要があります。

地域生活支援事業（相談支援事業）	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	障害者自立支援法により、地域生活支援事業の必須事業として相談支援事業があり、本町も平成21年度に江北町と共同して設置、障害者のあらゆる相談に対応しています。
課 題 等	障害者総合相談支援センターの開所により、相談者数が増加傾向にあります。最近では、三障害の中でも精神障害者の相談も多く、指導員の資質向上に向けた研修・指導等の充実を図っていく必要があります。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	支援を行っている事業と関係のある機関は、常に情報交換の場を設け、的確なサービス、活動の実施に努めます。
	広報等を利用した健康に関する情報発信と相談窓口の周知を行います。
	在宅介護支援センター、居宅介護支援事業者、民生委員・児童委員など地域における様々な関係者とのネットワークを構築しながら、ネットワークを通じた高齢者の心身の状況及び家庭環境等についての実態把握に努め、介護保険サービスにとどまらない様々な情報提供や継続的・専門的な相談支援を実施します。

3) 事業者やNPO、住民の活動

心配ごと相談所の開設	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事業概要	<p>生活上の問題に対し、公正な判断のもとに適切な助言、指導を行い、関係方面の協力を得て速やかに、かつ円満に解決を図るために無料の相談所を開設しています。</p> <p>開設日時：毎月第 1、2、4 の水曜日 午前 9 時～正午（33 回開設）</p> <p>開設場所：白石町役場相談室（第 1 水曜） 福富ゆうあい館（第 2 水曜） 白石町老人福祉センター（第 4 水曜）</p> <p>相談員：民生委員・児童委員及び学識経験者 6 名 （白石担当 2 名、福富担当 2 名、有明担当 2 名）</p>

無料法律相談所の開設	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事業概要	<p>法律に関わる問題解決のため、弁護士に依頼して無料の相談所を開設しています。</p> <p>開設日時：毎月第 3 水曜日、原則午前 10 時～11 時半（12 回開設）</p> <p>開設場所：白石町老人福祉センター（4 月、7 月、10 月、1 月） 白石町役場相談室（5 月、8 月、11 月、2 月） 福富ゆうあい館（6 月、9 月、12 月、3 月）</p> <p>相談員：わかくす法律事務所所属の弁護士（派遣費無料）</p>

(3) 福祉サービスの質の向上

- 支援を必要とする人が必要なサービスを受けることができるよう、白石町社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの地域福祉団体との連携強化を図り、サービスの質の向上に努めます。

1) 現在の取り組み

食の自立支援事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	調理が困難な高齢者世帯等に、栄養バランスのとれた食事を訪問により提供し、安否の確認を行うことで自立した在宅生活の継続を支援しています。
課 題 等	減塩食、低カロリー食など、個人に合った食事を提供していく必要があります。

生きがい活動支援通所（デイサービス）事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	家に閉じこもりがちな高齢者の生きがい対策として、通所により各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上等を図っています。
課 題 等	利用者の減少に伴い、事業の内容を検討する必要があります。

軽度生活援助事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	在宅のひとり暮らし高齢者等に日常生活上の軽易な家事援助を行うことで、自立した在宅生活の継続と要介護状態への進行防止を図っています。
課 題 等	利用者が減少しているため、事業の周知を図る必要があります。

生活管理短期宿泊事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	高齢者を一時的に施設に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調調整を図り、要介護状態への進行の予防を行います。また、高齢者虐待における被虐待者の早期発見に努めています。
課 題 等	介護認定を受けていない方へのサービスで、事業の周知を図る必要があります。

寝たきり高齢者紙おむつ支給事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	在宅の寝たきり高齢者等に対する紙おむつ等の支給を行う事業を実施することにより、高齢者の在宅生活の継続を支援しています。
課 題 等	事業の周知を図る必要があります。

在宅高齢者住宅改良事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	高齢者の住環境を整備することにより、要介護者の自立を促すとともに介護者の介護負担を軽減し、より安全で、快適な在宅生活の継続を支援します。
課 題 等	介護保険サービスでの住宅改修事業に上乗せで利用できるサービスだが、事業の周知を図る必要があります。

相談支援事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	障害者がどのようなサービスを必要としているのか、また今何が必要かを、障害者を取り巻く民生委員・児童委員やサービス事業所、行政が一緒になって考え、協議（個別支援会議）して、自立した生活への支援へと結びつけるよう連携を図っています。
課 題 等	特にひとり暮らしの障害者の場合、自分から支援を求めることが困難な方が多く、近隣住民、特に民生委員・児童委員の役割は重要であり、更なる協力体制を図る必要があります。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	対象者が必要な支援を行っている事業と関係のある機関は、常に情報交換の場を設け、的確なサービス、活動の実施に努めます。
	広報等を利用した健康に関する情報発信と相談窓口の周知を行います。
	在宅介護支援センター、居宅介護支援事業者、民生委員・児童委員など地域における様々な関係者とのネットワークを構築しながら、ネットワークを通じた高齢者の心身の状況及び家庭環境等についての実態把握に努め、介護保険サービスにとどまらない様々な情報提供や継続的・専門的な相談支援を実施します。

3) 事業者やNPO、住民の活動

福祉サービス苦情解決システム	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	<p>本会が実施する福祉サービスにおいて、利用者等からの苦情を公正かつ、円滑・円満に解決し、利用者の権利を擁護するとともに、福祉サービスの社会性や客観性を重視し、事業者としての信頼の確保とサービスの適正化を図っています。</p> <p>苦情解決責任者：本会会長 苦情受付担当者：本会事務局長 第三者委員：評議員、監事、民生委員・児童委員、学識経験者などの中から 本会会長が委嘱した2名</p>

(4) 権利擁護事業の推進

- 人権教育やパンフレット等の配布を通じて、人権に関する意識の向上に努めます。
- 認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などの判断能力が不十分な方が地域で安心して暮らせるよう、白石町社会福祉協議会と連携し、権利擁護事業や成年後見制度の周知と事業推進を図ります。
- 白石町社会福祉協議会や民生委員・児童委員等との連携を強化し、権利擁護事業の必要な方の把握に努めます。

1) 現在の取り組み

成年後見制度利用支援事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	認知症等で判断能力の不十分な高齢者、重度の知的障害者や精神障害者の身体及び財産等を守るため、成年後見制度の利用を進めています。費用負担が困難な場合は、町がその費用を負担します。
課 題 等	成年後見制度についての正しい知識を保護者や介護者に知ってもらい、その人にあった（補助・補佐・後見）区分での利用を進める必要があります。

人権・同和教育事業	
担 当 課	教育委員会
事 業 概 要	研修会、白石町人権フェスティバルの開催及び人権標語・作文コンクールなどを通じて、人権に関する意識の向上に努めています。
課 題 等	今後も広報紙、パンフレットなどを通じ、イベントなどの周知に努める必要があります。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み及び方向性	病気などにより判断能力が不十分な高齢者や障害者が、悪徳商法の被害者となったり、身体的、経済的な虐待や財産侵害を受けたりすることを防ぐため、広報紙などを通じて成年後見制度など権利擁護に関する制度への理解を求め、適切な利用促進を図っていきます。
--------------	--

3) 事業者やNPO、住民の活動

福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	<p>判断能力が不十分な高齢者や障害者が、地域で安心した生活を送られるよう、「生活相談員」（佐賀県社会福祉協議会に設置する「佐賀県あんしんサポートセンター」所属）及び「生活支援員」（本会所属 2 名）が福祉サービスの利用手続きの援助や代行などを行っています。</p> <p>《サービスの内容》</p> <ul style="list-style-type: none">I 福祉サービスの利用援助（利用、中止、苦情申立など）II 日常の金銭管理サービス（預金のおし入れなど）III 書類等の預かりサービス（年金証書、通帳の保管など）

3. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達

(1) 保健・福祉・医療の連携

- 必要な福祉サービスが地域の中で効果的、効率的に供給されるよう、保健・福祉・医療の連携強化に努めます。

1) 現在の取り組み

乳幼児、幼児、児童医療費助成事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	0歳から小学校就学前の乳幼児の入院、通院、小学生の入院医療費の一部についての助成を行っています。(食事療養費は除く)
課 題 等	小学生の入院医療費助成事業に関しては、平成22年度からの事業のため、事業の周知に努める必要があります。

ひとり親家庭等医療費助成	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	母子家庭の母、父子家庭の父及び児童、父母のいない児童等の通院、入院医療費の一部について助成を行っています。(食事療養費は除く)
課 題 等	該当者に対して申請漏れが無いよう、制度周知に努める必要があります。

健康づくり推進協議会	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	健康づくり対策を総合的に検討し、住民の疾病予防及び健康増進を図るため、白石町健康づくり推進協議会で、総合的な保健計画の検討と、健康づくりのための具体的方針についての助言等を行っています。
課 題 等	健康づくり推進協議会の資質向上のため、研修等を行う必要があります。

健康づくり推進事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	平成22年度に策定した健康増進計画の町民への周知を図り、計画の推進に努めています。
課 題 等	20～50代の若い働く世代への計画推進が課題です。

高齢者見守り推進ケアネットワーク連絡会	
担 当 課	長寿社会課 地域包括支援センター
事 業 概 要	各種団体等に対し連絡調整を行い、高齢者等の見守り等を通して、高齢者、介護者等の多様なニーズに対応した包括的なケアの推進のため、ネットワーク構築に努めています。
課 題 等	多様なニーズに対応するため、更なる協力連携を進める必要があります。

保健医療福祉機関ネットワーク協議会	
担 当 課	長寿社会課 地域包括支援センター
事 業 概 要	高齢者虐待等、高齢者問題に対し、適切かつ迅速な対応のために専門機関との協力連携に努めています。
課 題 等	相談内容も多様化しているなか、更なる協力連携が必要となります。

障害者自立支援給付事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	障害者に対し、必要な援助と保護により、在宅者と入所者、それぞれの障害者に合った支援を行っています。(介護支援・訓練等)
課 題 等	現在、障害者の地域移行が進む中、地域にどうしても戻れない障害者や、介護者がいなくなった一人世帯の障害者について、今後どのような支援が必要か考えていく必要があります。

重度心身障害者医療費助成事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	重度の身体障害又は知的障害を有する者に対し、その医療費の一部について助成を行っています。(食事療養費は除く)
課 題 等	対象者については、それぞれの基準に基づきますが、現状では増加傾向にあります。今後更なる支援が必要と考えられます。

身体障害児（者）補装具給付事業	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	身体障害者に対して、身体上の障害を補うための補装具の給付を行っています。
課 題 等	個々の障害の程度に応じて適切な補装具の提供ができるよう、利用者の現状把握と給付の適正化を図る必要があります。

身体障害者更生医療給付費	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	身体障害者の障害の除去・軽減のため医療が必要な障害者に対して、その更生に必要な医療費の給付を行っています。
課 題 等	更生医療には、高額な治療費が伴い、心臓のペースメーカー埋め込み術・腎臓透析などは即命に関わるもので、迅速な対応が必要です。今後更なる支援が必要と考えられます。

(2) 公私協働の実現

- 子どもを生み育てやすい環境づくりを目指し、子育てに関する支援をしたい人と受けたい人のマッチングを行うしくみづくりやコーディネーターの育成について、白石町社会福祉協議会と連携して取り組みます。

1) 現在の取り組み

地域子育て相互支援事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	子育てを支援して欲しい人（利用会員）と子育てを応援したい人（協力会員）とを結びつけるしくみづくりや、業務を行うコーディネーターの育成について、白石町社会福祉協議会と連携して取り組んでいます。
課 題 等	登録会員は増加傾向にあるが、実利用者数は伸びなやんでいます。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み及び方向性	会員増加のための広報活動や、協力会員と利用会員相互の信頼関係構築に努めます。同時に、利用料の補助も継続し、利用しやすい体制づくりの検討を行います。
--------------	---

3) 事業者やNPO、住民の活動

地域子育て相互支援事業（子育て相互支援センター）	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	<p>子育てを支援して欲しい人（利用会員）と子育てを応援したい人（協力会員）とを結びつける地域子育て支援システムを構築することにより、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進しています。</p> <p>コーディネーターを1名配置し、次の業務を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> I 協力会員・利用会員の募集、登録や保険事務 II 広報活動、交流会及び協力会員研修会の開催 III 連絡調整及び活動報告のとりまとめ、経理事務 <p>《協力会員の活動内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> I 子育て相互支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 病気回復期・保護者の疾病、通院、冠婚葬祭等時の子どもの預かり II 子育てヘルパー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 産褥期に家庭・親族の援助が受けられない場合の、上の子どもの食事の世話や家事の支援、保育施設等への送迎や見守り

4. 固有の福祉課題への対応

(1) 災害時における対応の充実

1) 災害時要援護者の把握

- 災害時要援護者の個人情報の管理に留意しながら、関係機関の間で情報が共有できるよう、その方策を検討します。
- 平常時から災害時要援護者を地域内で見守る体制づくりに取り組みます。

1) 現在の取り組み

緊急通報体制等整備	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	虚弱で一人暮らしの高齢者等に、緊急時に迅速かつ適正に対応できる緊急通報システムを貸与し、在宅で安心して暮らせるよう支援しています。
課 題 等	緊急時に有効に活用するため、日頃から使い方の指導を行う必要があります。

災害時要援護者支援	
担 当 課	長寿社会課・総務課
事 業 概 要	災害時における要援護者に関する情報を一括管理するシステムを利用することにより、より迅速な対応、地域支援者との連携、避難誘導、安否確認等を行い、被害の軽減と町民の安心安全を図るよう努めています。
課 題 等	制度の周知がまだ不十分なため、対象者のシステムへの登録に同意が得られないケースがあり、制度の周知を図っていく必要があります。

高齢者安心見守り	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	町と地域住民等が連携して、在宅の高齢者の状態を把握し、日常の安否確認の見守りを実施することで、異変の発見や災害時の対応等高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しています。
課 題 等	見守りの協力員であるという意識を持ってもらうための取り組みが必要です。

災害弔慰金等の支給	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	自然災害により死亡した町民の遺族に対する災害弔慰金の支給及び精神又は身体に著しい障害を受けた町民への災害見舞金の支給や、被害を受けた世帯の世帯主に対し災害援護資金の貸し付けを行う制度を整備しています。
課 題 等	大規模災害時に迅速に対応するための体制づくりが必要と考えられます。

2) 事業者やNPO、住民の活動

災害見舞活動			
団体名	白石町社会福祉協議会 (佐賀県共同募金会白石町支会、日本赤十字社白石町分区)		
事業概要	自然災害や火災による住宅の全半壊・全半焼等の被災世帯に対し、共同募金緊急配分及び日赤災害救援配分と併せて見舞金及び救援品の給付を迅速に行うよう整備を進めています。		
	実施主体	種別	全壊・全焼等
	白石町社会福祉協議会	見舞金	20,000円
	佐賀県共同募金会	見舞金	10,000円
		香典	10,000円 (死者1人につき)
	日本赤十字社 佐賀県支部	見舞金	10,000円
		香典	5,000円(被災死亡者発生1世帯につき)
品物		毛布・タオルケット・日用品(緊急)セット	
地域赤十字奉仕団 (地域婦人会)	見舞金	5,000円	
		半壊・半焼等	10,000円
			5,000円
		なし	
			なし

緊急連絡カードの配布	
団体名	白石町社会福祉協議会
事業概要	高齢者世帯や、昼間高齢者のみの世帯に対し、緊急時の素早い対応ができるよう、民生委員・児童委員の協力を得て緊急連絡カードの配布を行っています。

(2) 男女共同参画の推進

- 男女が地域社会の対等な構成員として、あらゆる場面でともに参画し、お互いに人権を尊重しあい、個性と能力を発揮できる地域社会の推進を図ります。

1) 現在の取り組み

白石町男女共同参画推進町民委員会	
担 当 課	企画課
事 業 概 要	白石町男女共同参画推進プランの推進及び男女共同参画社会づくりのための様々な問題に対する調査、研究を行っています。
課 題 等	男女共同参画社会づくりの実現に向けて、今後とも、継続的な推進・啓発が必要です。

白石町男女共同参画評価町民委員会	
担 当 課	企画課
事 業 概 要	白石町男女共同参画推進プランを実行性のあるものにするため、推進プランに係る各種事業の進捗状況の点検、評価を行っています。
課 題 等	事業内容の把握、進捗状況の収集に苦心しており、今後、検討していく必要があります。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み及び方向性	白石町男女共同参画施策の推進を図り、推進プランを実効性のあるものにするために、町民のさまざまな視点からの意見の把握に努める。
--------------	--

3) 事業者やNPO、住民の活動

フォーラム（協働啓発イベント）	
団 体 名	白石町男女共同参画社会をつくる会（みらいネットの会）
事 業 概 要	男女共同参画の啓発のための講演会、研修会の実施や、会員相互の交流及び他の団体等との交流の促進等を行うネットワークを構築しています。
課 題 等	会員の減少が課題です。

(3) 子育て家庭への支援

- 地域における子育てに関する取り組みを支援します。
- 「白石町次世代育成支援行動計画」と調和の取れた、子育てを支援する体制づくりを図ります。

1) 現在の取り組み

子育て支援事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	「白石町次世代育成支援行動計画」と調和の取れた、子育てを支援する体制づくりに努めています。
課 題 等	各種の子育て支援サービスなどが、利用者に十分周知されるよう、積極的な情報提供に取り組む必要があります。

ショートステイ・トワイライトステイ事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	保護者の病気や仕事等により一時的に養育ができないとき、児童養護施設等で一定期間預かり児童の養育を行っています。 平成 21 年度から児童養護施設で委託により実施しています。
課 題 等	事業が周知されていないため、保護者への情報提供に努める必要があります。

放課後児童クラブ	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	小学校 3 年以下の児童を対象に 8 小学校 8 か所で開設しています。夏休み等の休業期間は、このうちの 3 か所に児童を集めて開設しています。 平成 22 年度から土曜日の開設を 1 か所で実施しています。
課 題 等	長期休業期間の指導員の確保及び開催場所の増設が課題となっています。

保育サービスの充実	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	延長保育、一時保育（預かり）など多様な保育需要に応じて、住民が利用しやすい保育サービスの提供を行っています。
課 題 等	家庭教育への支援や保育サービスの内容の充実、専門職員の質の向上などに取り組む必要があります。

病後児保育事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	保育園に通園中の子どもが病気の回復期で集団保育ができないとき、保護者が勤務の都合等で保育ができない場合、医療機関などで保育を行っています。
課 題 等	現在1か所へ委託実施している病後児保育の利用者負担を軽減するためにも委託先を増やす必要があります。

乳児家庭全戸訪問事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	赤ちゃん訪問により子育てに関する相談に応じ、必要な支援に結びつくように行政との橋渡しをしています。支援の必要性が高いと見込まれる家庭に対しては、可能な限り保健師等の専門職ができるだけ早期に訪問するようにしています。
課 題 等	赤ちゃん訪問は母子保健推進員に依頼しているが、訪問先で訪問内容への理解が得られにくくなり、玄関先での対応が多くなっているため、制度の周知を図る必要があります。

食生活改善推進事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	食生活改善推進員は育児サークルで手作りおやつを提供しています。
課 題 等	育児サークルの活動状況が地域により異なるため、実施できていない地域があります。

養育支援事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	育児ストレス、産後うつ、育児ノイローゼ等の問題によって、育児に対して不安や孤立感を抱える家庭や、さまざまな原因で養育支援を必要としている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の問題解決を図っています。
課 題 等	現在、実施できていませんが、必要性は十分にあると考えられるため、委託先を検討する必要があります。

ブックスタート事業	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	3か月児相談において、親子のコミュニケーションを豊かにする絵本の魅力を、絵本を開く楽しい体験を通して紹介し、赤ちゃんに絵本を手渡すブックスタート事業を実施します。(平成23年度新規事業)
課 題 等	赤ちゃんに絵本を読んであげて絵本を開く楽しい体験も実施したいと考えています。 図書館、読み聞かせグループ、母子保健推進員等、ボランティアの協力が不可欠のため、人材を確保する必要があります。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	子育て支援サービス・保育サービスをニーズに応じて幅広く提供するとともに、サービスの質の向上を図ります。
	子育てに関する相談体制の充実や親がリフレッシュできる機会の提供を行います。
	核家族化による、乳児家庭の孤立化を防ぐために、地域社会と何らかのかかわりが持てるような体制づくりに努めます。

3) 事業者やNPO、住民の活動

白石町地域子育て支援拠点事業（白石町委託事業）	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	<p>子育ての不安感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整え、きめ細かな子育て支援サービスを提供し、子どもの健やかな育ちを促進するため、就学前の児童と保護者及び子育て支援活動を行う者に対し、次の事業を行っています。</p> <p>（事業内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 児童等の遊びと育ちの場及びその保護者の交流の場の提供 ② 子育てに関する相談及び関係機関との連携に関する事 ③ 子育てに関する情報の収集及び提供に関する事 ④ 子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関する事 ⑤ 子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関する事 ⑥ 町の子育て支援事業との連携に関する事 ⑦ その他子育て支援として、町長が必要と認める事業 <p>（実施場所）白石町交流館「ゆめてらす」 （実施日時）週5日（月曜～金曜）の午前9時～午後5時</p>

白石町一時預かり事業（白石町委託事業）	
団 体 名	白石町社会福祉協議会
事 業 概 要	<p>家庭における保育が困難な生後4か月から小学校就学前までの児童を一時的に預かる一時預かり事業を実施することにより、当該児童の保護者の子育てを支援するとともに、児童の健全な育成を図っています。</p> <p>（事業内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 非定型一時預かりサービス事業 ② 緊急一時預かりサービス事業 ③ 私的理由一時預かりサービス事業 <p>（実施場所）白石町交流館「ゆめてらす」</p> <p>（実施日時）週5日（月曜～金曜）の原則午前9時～午後5時</p>

(4) 児童虐待への対応

- 保護者への認識を高めるための啓発を行うとともに、育児に関する相談の充実を図り、未然に防止できる体制づくりに努めます。
- 地域の見守り体制づくりを推進するとともに、学校・保育園、教育委員会、白石町社会福祉協議会、民生委員・児童委員等との連携を強化し、児童虐待の早期発見・支援体制づくりに努めます。

1) 現在の取り組み

要保護児童連絡協議会	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	育児不安や虐待・いじめ等の問題に早期に対応するため、児童相談所等関係機関及び主任児童委員等で要保護児童連絡協議会を開催し、虐待などの対応について協力連携を図っています。
課 題 等	協力連携及び共通理解を図るため、定期的な開催の必要があります。

児童虐待防止対策	
担 当 課	保健福祉課
事 業 概 要	乳幼児健診等で早期発見に努めています。通報等があった場合は、調査を行い、早期支援、早期対応に努め、保護者の心の相談にのり、必要な場合は、関係機関と個別ケースの検討のためのケース会議を随時開催しています。
課 題 等	虐待の早期発見・早期対応として、相談体制の整備が課題です。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	地域での虐待の発見、通報についての啓発活動を行うとともに、関係機関の連絡調整を行います。
	定例的に関係機関が参集し研修を行うことにより、関係職種の意識の高揚を図っていく必要があります。

(5) 高齢者虐待への対応

- 高齢者虐待の早期発見につながるよう、広報紙やリーフレットを活用した高齢者虐待を防止するための啓発や、認知症に関する知識の普及・啓発に努めます。
- 高齢者の虐待や虐待の兆候を早期に発見し、適切な対応を図るため、地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員等との連携を強化し、高齢者虐待の早期発見・支援体制を整備するとともに、高齢者虐待に関する情報の共有化に努めます。

1) 現在の取り組み

介護者交流会	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	介護者を対象に、高齢者の状態像・認知症などについて研修会を行い、介護者同士の交流の場を作り、在宅介護のストレスケアに努めています。
課 題 等	介護者同士の交流の場を増やすとともに、介護者の個々の相談にも対応できる体制づくりに努める必要があります。

2) 今後の取り組み及び方向性

今後の取り組み 及び方向性	高齢者やその家族が安心して生活できるよう、高齢者虐待の早期発見・早期対応をするための体制の充実強化及び高齢者虐待の防止に向けた普及啓発を行うとともに、介護者の負担軽減により発生防止に努めます。
	高齢者虐待など権利擁護にかかわる相談対応を行うとともに、虐待の早期発見のためのネットワークを構築します。

(6) 障害者への支援

- 「障害」に対する理解と正しい知識の普及に向け、啓発・広報活動の充実に努め、障害者との交流機会の拡充に努めます。

1) 現在の取り組み

障害に対する理解と正しい知識の普及啓発	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	障害者月間等で広報・ちらし・パンフなどの周知活動を行っています。
課 題 等	障害への理解がまだ十分でないため、啓発・広報活動により、正しい知識の普及に努める必要があります。

(7) ユニバーサルデザインのまちづくり

- だれもがともに安全で快適な生活ができるやさしいまちづくりを目指して、公共施設の改善、改築の際は、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。

1) 現在の取り組み

安全・安心なまちづくり	
担 当 課	土木管理課・建設課
事 業 概 要	新白石庁舎は、公共施設としてユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが使いやすい施設整備に取り組んでいます。また、歩道の安全確保のためのユニバーサルデザイン化を進めています。
課 題 等	公共施設などの新築、改築時におけるシックハウス対策やユニバーサルデザインを取り入れ、よりよい環境の整備に努める必要があります。

パーキングパーミット制度の普及	
担 当 課	長寿社会課
事 業 概 要	障害者に限らず、妊婦の方や病气療養中の方などに、出入り口に近い駐車場を確保することで、だれにでもやさしいパーキングパーミットの普及を推進しています。
課 題 等	駐車場の確保が難しい民間のスーパーや会館にも普及が望まれます。

第5章 計画の推進

1. 施策相互の連携・ネットワーク化

本計画による施策展開を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び関連計画との連携を図り、社会経済環境や白石町住民のニーズの変化に対応した適切な事業の展開に取り組みます。また、白石町社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を強化し、総合的な地域福祉の推進に取り組みます。

2. 国、県、近隣市町との連携

本計画の内容は、白石町単独で対応できないものも含まれています。国、県の事業や施設を利用することが必要なものや、近隣の市町と協働することにより、より効果的な事業展開を図ることができるものについては、関係機関との連携を図り、きめ細やかなサービスの提供に努めます。

3. 白石町住民、民間団体、事業者との連携

本計画に基づく施策の円滑な推進のためには、白石町住民、ボランティア団体、地域福祉活動団体及び福祉サービス提供事業所の協力を得ることが不可欠であることから、白石町住民及び関係機関との連携の強化を進めます。

4. 白石町社会福祉協議会との連携

白石町の地域福祉を推進するにあたって、その中核的役割を担う白石町社会福祉協議会とのより一層の連携強化を進めます。

5. 財源の確保

本計画は、本町のめざす「人と大地が うるおい 輝く 豊穣のまち」の実現に向けた必要不可欠な計画であることから、地域住民のだれもが安心して生活できるよう、財源の確保に努めます。

6. 点検及び評価の考え方

計画に盛り込んだ施策の推進状況や進捗状況については、定期的な点検及び評価を行います。

また、様々な立場の地域住民が点検及び評価に参加できるよう、協働体制の構築に取り組めます。